平成２１年（フ）第４７８号
長崎県長崎市三川町611番地
破産者　石田八千代
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４９０号
長崎県長崎市中新町４番３号　コーポ中新101号、旧住所長崎県長崎市相生町14番４号ハイアットの家203号
破産者　中山大治郎
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５７４号
熊本県宇城市小川町北部田1073番地１
破産者　森田　浩史
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２８号
熊本県熊本市八景水谷４丁目５―33飛田ハイツ206号
破産者　山口　　續
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第８７号
大分県中津市大字大貞371番地196、開始決定時の住所大分県中津市沖代町１丁目６番61号
破産者　サロン白菊こと　中島　恵里
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産手続終結

平成２０年（フ）第１６４５号
埼玉県上尾市向山２丁目40番地１アクアヒルズ201
破産者　株式会社吉邦
1　決定年月日　平成22年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１２８号
宮城県栗原市栗駒岩ケ崎上小路５番地の３
破産者　株式会社及川組
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成１９年（フ）第１６６号
新潟県三条市塚野目６丁目11番24号、破産手続開始決定時の住所新潟県燕市白山町１丁目６番20号
破産者　明道　雅人
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２０年（フ）第３５１７号
名古屋市守山区大字中志段味字南原2671番地の３
破産者　有限会社浅野商店
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３７２５号
名古屋市熱田区四番１丁目１番31号
破産者　山木産業株式会社
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３９１７号
名古屋市北区六が池町365番地
破産者　第一建設株式会社
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８３５号
愛知県大府市追分町２丁目284番地
破産者　明和包装株式会社
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８４５号
愛知県春日井市気噴町100番地３
破産者　株式会社トレッド
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第９０２５号
大阪市城東区鴫野西５丁目22番19号
破産者　有限会社フォレスト工務店
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４３０号
大阪府豊中市庄内栄町１丁目７番９号
破産者　株式会社丸清商店
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５９４号
最後の住所大阪府寝屋川市豊里町27番11号
破産者　被相続人亡中矢毅相続財産
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３９９４号
大阪府八尾市太田新町２丁目99番地
破産者　本庄樹脂工業株式会社
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４６０５号
大阪府高槻市玉川２丁目38―206、開始決定時の住所大阪府茨木市水尾３丁目15番306号
破産者　被相続人亡髙井幸司相続財産
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０９３号
大阪市淀川区加島４丁目16番36号
破産者　株式会社ミツワ電線電機製作所
1　決定年月日　平成22年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部